

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)のお知らせ

保険料の支払い方法に 「口座振替」が選択できます

75歳到達月に特例措置 「自己負担限度額」が 2分の1に

病院の窓口で支払う医療費
は、加入している医療保険制度
ごとに1ヶ月の自己負担限度額

要な手続きは以下のとおりです。
なお、この特例は20年4月診療
分までかかるので適用される

特例の対象になるケースと必
要な手続きは以下のとおりです。
55歳に到達した月については、
すべての医療保険制度において
自己負担限度額が2分の1にな
ります。

特例の対象になるケースと必
要な手続きは以下のとおりです。
55歳に到達した月については、
すべての医療保険制度において
自己負担限度額が2分の1にな
ります。

が定められています。そのため、
月の途中で加入する医療保
険が変わった場合、同じ医療保
険に加入していた場合と比べ、
その月の支払い額が最大で2倍
になることがあります。

そこで、75歳になった人が、
月の途中で「長寿医療制度(後
期高齢者医療制度)」へ移行す
ることにより、その月の自己負
担限度額が増えないようにする
ための特例措置が設けられまし
た。平成21年1月受診分から、
75歳に到達した月については、
すべての医療保険制度において
自己負担限度額が2分の1にな
ります。

国において、長寿医療制度
(後期高齢者医療制度)の保険
料の納付方法が見直されまし
た。現在特別徴収(年金からの
引き取り)による保険料を支払
っている人、または今後保険料
の支払い方法が特別徴収に切り
替わる予定の人は、「口座振替」
による支払いが選択できます。

なお、該当者の皆さんには、

別途案内文書を送付していま
す。

【問合せ先】高齢者医療保険
グループ(0798・355・3
110)

①金融機関の窓口で手続きする
高齢者医療保険グループ(市
役所本庁舎1階)または各支
所、アクタ西宮ステーションの
窓口で、変更の申し出をしてく
ださい。

さい。手続きには後期高齢者医
療被保険者証と金融機関届出印
が必要です。

②市役所の窓口で手手続きする
高齢者医療保険グループ(市
役所本庁舎1階)または各支
所、アクタ西宮ステーションの
窓口で、変更の申し出をしてく
ださい。

さい。手続きには後期高齢者医
療被保険者証と金融機関届出印
が必要です。

口座振替による支払いを希望
する場合は、下記の手続き方法
にしたがって手続きしてください。
1月30日までに手続きをし
た人は、4月から特別徴収が中
止されます。2月以降に手続き
をした場合には、手続きの時期
により特別徴収の中止時期が異
なりますので、ご了承ください。

【問合せ先】高齢者医療保険
グループ(0798・355・3
110)

①金融機関の窓口で手手続きする
高齢者医療保険グループ(市
役所本庁舎1階)または各支
所、アクタ西宮ステーションの
窓口で、変更の申し出をしてく
ださい。

【問合せ先】高齢者医療保険
グループ(0798・355・3
110)

②市役所の窓口で手手続きする
高齢者医療保険グループ(市
役所本庁舎1階)または各支
所、アクタ西宮ステーションの
窓口で、変更の申し出をしてく
ださい。

なお、該当者の皆さんには、

別途案内文書を送付していま
す。

【問合せ先】高齢者医療保険
グループ(0798・355・3
110)

①金融機関の窓口で手手続きする
高齢者医療保険グループ(市
役所本庁舎1階)または各支
所、アクタ西宮ステーションの
窓口で、変更の申し出をしてく
ださい。

さい。手続きには後期高齢者医
療被保険者証と金融機関届出印
が必要です。

②市役所の窓口で手手続きする
高齢者医療保険グループ(市
役所本庁舎1階)または各支
所、アクタ西宮ステーションの
窓口で、変更の申し出をしてく
ださい。

さい。手続きには後期高齢者医
療被保険者証と金融機関届出印
が必要です。

手続きには、金融機関に提出
した口座振替申込書の本人控
え、後期高齢者医療被保険者
証、印鑑(認め印)、納付方法
変更申出書(各窓口にもありま
す)が必要です。

【問合せ先】高齢者医療保険
グループ(0798・355・3
110)

①金融機関の窓口で手手続きする
高齢者医療保険グループ(市
役所本庁舎1階)または各支
所、アクタ西宮ステーションの
窓口で、変更の申し出をしてく
ださい。

【問合せ先】高齢者医療保険
グループ(0798・355・3
110)

②市役所の窓口で手手続きする
高齢者医療保険グループ(市
役所本庁舎1階)または各支
所、アクタ西宮ステーションの
窓口で、変更の申し出をしてく
ださい。

なお、該当者の皆さんには、

別途案内文書を送付していま
す。

【問合せ先】高齢者医療保険
グループ(0798・355・3
110)

①金融機関の窓口で手手続きする
高齢者医療保険グループ(市
役所本庁舎1階)または各支
所、アクタ西宮ステーションの
窓口で、変更の申し出をしてく
ださい。

さい。手続きには後期高齢者医
療被保険者証と金融機関届出印
が必要です。

②市役所の窓口で手手続きする
高齢者医療保険グループ(市
役所本庁舎1階)または各支
所、アクタ西宮ステーションの
窓口で、変更の申し出をしてく
ださい。

さい。手続きには後期高齢者医
療被保険者証と金融機関届出印
が必要です。

【問合せ先】高齢者医療保険
グループ(0798・355・3
110)

①金融機関の窓口で手手続きする
高齢者医療保険グループ(市
役所本庁舎1階)または各支
所、アクタ西宮ステーションの
窓口で、変更の申し出をしてく
ださい。

【問合せ先】高齢者医療保険
グループ(0798・355・3
110)

②市役所の窓口で手手続きする
高齢者医療保険グループ(市
役所本庁舎1階)または各支
所、アクタ西宮ステーションの
窓口で、変更の申し出をしてく
ださい。

なお、該当者の皆さんには、

別途案内文書を送付していま
す。

【問合せ先】高齢者医療保険
グループ(0798・355・3
110)

①金融機関の窓口で手手続きする
高齢者医療保険グループ(市
役所本庁舎1階)または各支
所、アクタ西宮ステーションの
窓口で、変更の申し出をしてく
ださい。

さい。手続きには後期高齢者医
療被保険者証と金融機関届出印
が必要です。

②市役所の窓口で手手続きする
高齢者医療保険グループ(市
役所本庁舎1階)または各支
所、アクタ西宮ステーションの
窓口で、変更の申し出をしてく
ださい。

さい。手続きには後期高齢者医
療被保険者証と金融機関届出印
が必要です。

【問合せ先】高齢者医療保険
グループ(0798・355・3
110)

①金融機関の窓口で手手続きする
高齢者医療保険グループ(市
役所本庁舎1階)または各支
所、アクタ西宮ステーションの
窓口で、変更の申し出をしてく
ださい。

さい。手続きには後期高齢者医
療被保険者証と金融機関届出印
が必要です。

○国民健康保険○

「出産育児一時金」



38万円に引き上げ

◆②・③の場合・国民健康保

険グループ(市役所本庁舎1
階)へ特例措置の対象となる旨

を申し出してください

◆④・⑤の場合・国民健康保

険グループ(市役所本庁舎1
階)へ特例措置の対象となる旨

を申し出してください

◆①の場合・特例措置を受け

る手続きを行っていた健康保

険へ問合せを

1月から、通常の分べんにも

かかわらず重度脳性まひとなっ

た子どもへの補償等を目的にし

た「産科医療補償制度」(以下、

T-CT検査)が加わります。

また、1日コースと1泊2日コ

ースのオプション項目に「P-E

硬膜の検査を実施。一部、院外

での検査あり)が始まります。

また、1日コースと1泊2日コ

ースのオプション項目に「P-E

硬膜の検査を実施。一部、院外

での検査あり)が始まります。

なお、受付開始日は電話が大

き混みになりますので、各コース

の内容・料金など詳しくは、事

前にお問い合わせください。

【問合せ先】健康管理センタ

ー(0798・64・1515

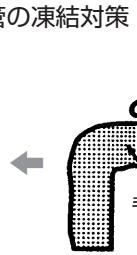
◆午前9時~午後4時

※同病院のホームページ(h

tp://www.nishi.or.jp/~byou

m/)もご覧ください。

寒い時期は対策を! 水道管の凍結に ご注意ください



水道管の凍結対策

布・布などで代用可)を巻きつ
けて保護し、その上からビニ

ルテープなどを巻いて保温材が
ねれないようにしてください

(下図参照)。また、メータ

ボックス内を発砲スチロールで
覆うことも有効な方法です。

この時期、冷え込みの厳しい
朝は、水道管が凍結して水が出
ないことがあります。

屋外で水道管がむき出しにな
っている場合や、北側の日当た
りが悪いところにある蛇口や水
道メーターなどは注意してください

さい。

ねくれないようにしてください
(下図参照)。また、メータ

ボックス内を発砲スチロールで
覆うことも有効な方法です。

ぬれないようにしてください

(下図参照)。

その後、水道局が最も寄りの水道

局指定の給水装置工事事業者に

栓を開めて水を止めさせてください

その後、水道局が最も寄りの水道

局指定の給水装置工事事業者に

修理を申し込んでください。

【問合せ先】水道局電話受付

センター(0798・32・2

201または0797・61・

1703または078・90・

4・2481)※水道局指定

給水装置工事事業者については

給水装置課(0798・32・2

0230)

この時期、冷え込みの厳しい
朝は、水道管が凍結して水が出
ないことがあります。

屋外で水道管がむき出しにな

っている場合や、北側の日当た

りが悪いところにある蛇口や水

道メーターなどは注意してください

さい。